

上伊那

平成 28 年 2 月 1 日

巻頭言：今年度の動きで見えてきたもの～地域のエンパワメント～

伊那養護学校 伊藤 潤

上伊那圏域特別支援教育連携協議会が誕生し、連携協議会が開催する『サポート会議』が各関係者のそれぞれの連携に対する思いを確かめ合いながら成功裡に終わることができました。参加されたお医者さんや福祉関係者からの、「(次年度の協力を求める声に対して) …次からは協力でなく、連携協議会の会員の一人として参加させてください」の発言は、「上伊那教育は一つ」と言うだけでない、「上伊那障がい者支援のまとまりは一つ」への確かな予感と連携協議会への追い風を感じるものでした。

連携に強い期待を寄せる方々の思いは一つ＝「支援(指導)力の向上」です。『上伊那地域全体の支援力』で困り感やニーズに応えられる事です。個人や一関係者の支援力だけが支援力を発揮する状態ではなく、複数の関係者や関係機関が分厚い面を作り出し、それぞれができること、関われることで支援を共に担う状態です。決して、ある個人や関係機関が許容範囲を超えた支援を行うのでなく、その関係者・関係機関の得意分野・機能を発揮できる範囲内で無理なく支援が展開できなければなりません。『餅は餅屋』を活かして足し算が掛け算になるような調整・整理こそ必要です。(これをコーディネートというのでしょうか…) 誰か一人がコーディネートすればよいのではなく、参画する関係者が『知恵』を持ち寄り、具体で展開していける方策を見つけ出すことが理想です。つまり関係者全員の「支援(指導)力の向上」、目指すは「地域のエンパワメント」です。

「エンパワメント」とは、個人や集団が自らの生活への統御感(全体をまとめて支配する感覚。思い通りに扱う感覚。)を獲得し、組織的、社会的、構造に外郭的な影響を与えるようになること、人びとに夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること(Wikipediaより)です。関係者・機関は誰もが、どこもが、すばらしい力を持っています。そのすばらしい力を引き出すことがエンパワメント、ちょうど清水が湧き出るように、それぞれに潜んでいる活力や可能性を湧き出させることです。医療や福祉などの支援では、それぞれが本来持っているすばらしい潜在力を湧きあがらせ、顕在化させて、活動を通して人々の生活のために生かしていくのです。

それには互いを知らなければなりません。いや、むしろ、自身の、当機関の役割、機能を明確に知る必要があります。自己を知った上で互いを知る、そのことが面の支援力向上になるのです。ある紙面に ～多くの課題を抱える学校が地域との協働を得るきっかけは学校からの「助けてください」の一言だった、連携の秘訣は「助けてください」を素直に言えることである～とありました。自己の機能・役割をよく理解し、素直に声を上げ、助けを求める、そんな姿勢がスムーズな連携を生み出すきっかけになるのです。

上伊那圏域特別支援教育連携協議会の全参画者の方々の「この子の為に」という使命感はサポート会議で共有できています。同じ使命感を持つ者同士がエンパワメントを発揮するには、まずは、それぞれが素直に声を上げることから始まるのではないのでしょうか。

駒ヶ根市における読み書き支援事業の成果と課題

駒ヶ根市教育委員会子ども課
子育て家庭教育係長 水野 毅

駒ヶ根市教育委員会では、平成25年度から長野県総合教育センターと連携して、市内全小学校の1年生を対象に、読み書きの実態調査を行い、読み書きに困難さを示す児童の早期発見・早期支援の取り組みを行ってきた。平成26年度から平成27年度にかけて文部科学省の委託事業として、「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に取り組んでいる。

この事業の目的は、読み書き実態調査を実施し、困難さがみられる児童について、実態を掴み、状況に応じた適切な指導・支援につなげていくことである。当市の場合は、読み書きの状況を把握するツールとして、図形模写課題や聴写課題を実施すると同時に、保護者向けの読み書きチェックシートを実施して、その後の支援につなげている。

事業はまだ継続中だが、平成26年度の取り組み後の成果として、次のようなことが挙げられる。

1. 市内全校で同じ課題を実施することで、読み書きに困難さを抱えている児童を客観的に把握することができ、その要因を言語面や視機能・運動面から分析し、対応を考えることができた。
2. 読み書きの重要性を深く理解し、放課後の学習支援を実施する学校や、ビジョントレーニングを毎日継続して実施する学校が出てきた。
3. 読み書きの実態調査を実施することで、読み書きに困難さが見られる児童を早期に通級指導教室へつなげることができるケースが多くなった。

読み書きの実態調査の実施が、客観的に判断するための材料になり、先生方の指導方法の参考にもなっている。また、支援グッズを有効活用することで、子どもたちの伸びを実感できたという声も聞かれ、この事業に取り組んだ成果が見られている。

一方で、平成26年度の取り組み後に、次のような課題も出てきている。今年度はこれらの課題解決に向けて取り組んでいるところである。

1. よりスムーズに取り組めるように、早めに課題の実施時期や内容を決定し、年度当初の段階で各学校に提示していく必要がある。
2. 読み書きの支援グッズとして各小学校に一定数のタブレット端末を導入しているが、有効活用できるように引き続き研修や指導していく必要がある。
3. 5歳児健診後の追跡調査を2年生と5年生で実施しているが、その中でも読み書き支援が必要な児童も見受けられるため、今後は他学年へも取り組みを拡大していく必要がある。

読み書きは、全ての学習の基礎となるもので、つまずいてしまうと今後の学習全般でつまずいてしまう原因にもなる。駒ヶ根市教育委員会では、この事業を進めることで、対象児童の読み書きに対する負担が少しでも軽くなり、毎日楽しく勉強できるようにしていきたいと考えている。

基本的な読み書きの習得につまずきのある児童の早期発見・支援に向けて

－ 伊那市教育委員会の取り組み －

伊那市教育委員会学校教育課子ども相談係 原美樹

1 取り組みの概要

伊那市では、学習のつまずきに伴う2次的な障がいを予防するために、すべての教科に必要なとされる基礎的な読み書き能力に着目し、その早期発見・支援体制のあり方について文科省の「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期発見支援研究事業」のなかで取り組んできた。

主な取り組み内容は以下のとおりである。

- ①1～3年生へのスクリーニング検査の実施とその結果の読み取り、支援への助言
- ②1年生へ多層指導モデルMIMの導入
- ③読み書き支援に必要な情報の提供や研修会の実施
- ④支援に必要な教材の作成、購入、配付

2 取り組みからみえてきたこと

子どもの課題の把握を個々の教員の感覚や経験から行うのではなく、客観的な基準にし、評価がぶれないようにするためにスクリーニング検査の必要性は高い。しかし、現在伊那市でおこなっているスクリーニング検査は簡易に実施できることを目的にしているため、精度が高くはないという問題がある。そのためせっかくスクリーニング検査を実施しても、先生の受け止め方は様々で、つまずきの「気づき」に有効利用されている段階とはいえない。実施内容、時期等次年度以降の課題である。

支援に関しては、音読の宿題を毎日だす、丁寧にゆっくり書くことを促す、日記や作文の中で誤りを正す、家で取り組んでもらう、声をかけることを増やす、漢字のミニテストの頻度を増やすなどの従来されてきた一般的な指導や配慮が選択されることが多い現状である。それで改善していく児童がいることも事実であるが、それでは難しい児童もいる。スクリーニング検査以降の評価をどうすすめ、つまずきの原因のみたてをどうするか、おこなった指導がその子どもにとって有効であったのかどうかを、感覚的なものではなく根拠となるものを交えて考えていく必要がある。そういった問題に対し、一斉指導で導入するには学年が限られるが、評価・支援・振り返りが科学的なデータに基づきパッケージ化されているのが多層指導モデルMIMである。MIMを伊那市に取り入れてから今までに専門家を招いて計3回研修会を実施できたが、MIMの内容にとどまらず、いわゆる「通常学級のなかでなされる特別支援教育」としてもヒントが詰まっている。まだ導入して間もないため、動作化・視覚化を部分的に取り入れるにとどまっている段階の学級・学校も多いが、学校全体で取り組んでいるところも出始めている。今後の拡大に期待したい。

特別支援教育という言葉は浸透してきたが、一斉指導の中で個々のニーズに応じていくことの難しさは、伊那市に限らず共通した問題であると思う。通級指導教室は限られていて、通うことが難しい児童も多い。カリキュラム的にも余裕がないなか、個々の先生方はすでに目一杯指導をしている。打開していくためには、「校内の体制」、「教育委員会としての体制」づくりが必要であると思う。次年度以降は、市独自になるが、現場の先生の声を取り入れすすめていきたい。

多様な障がいの児童生徒がいる伊那養護学校での

高等部卒業後の進路について

伊那養護学校進路指導主事 古田 昌三

平成14年度から平成26年度までの、過去13年間の高等部卒業生の進路状況をまとめましたので、ご説明いたします。卒業生総数は、306名です。一般就労者数は116名で、全体の4割弱となります。すべて手帳取得者で、障害者雇用の対象となっています。そのほとんどが療育手帳取得者ですが、平成23年度以降には、療育手帳の取得が難しかった生徒数名が、精神障害者保健福祉手帳を取得し、障害者雇用として就労しています。在学生の様子から、今後このようなケースが増えると思われます。一般就労については、昨今の経済情勢の厳しい中、より就労の可能性が高いと思われる、食品製造、老人介護や医療関係施設、大型販売店、工場や施設内の清掃、産廃物処理を中心とした業務、県や市町村などの公的機関に現場実習の受け入れや就労の場を増やしてきています。長野県教育委員会においても、チャレンジ雇用として1年間の期間限定ではありましたが、県内11校の特別支援学校で平成21年度から4年間継続して知的障がいのある方々を雇用していただきました。残念ながら現在は行われていませんが、今後、再開し発展的に取り組んでいただくことを強く望んでおります。

次に福祉関係施設を利用する生徒ですが、就労を目的とした福祉的就労者数が、129名。約4割。生活訓練や介護を目的とした施設利用者が40名。1割強です。いずれも平成18年施行の自立支援法に基づく福祉サービスを利用していますが、施行から9年が経過し、上伊那圏域においても少しずつ施設数が増え、サービス内容も多種多機能になってきております。ただ、北信や、上小、長野、松本といった圏域と比較すると、数や内容でも不十分と言わざるをえず、自立支援協議会等で検討し早急に充足する必要があると思われます。特に生活介護・訓練を行う事業所の不足が顕著です。

他に、施設入所者2名、調理関係の専門学校進学者1名、在宅は18名です。在宅は重度障害により訪問サービスを受けたり、週や月に1～2日機能訓練やタイムケアで施設を利用したりするケースが多いです。医療的なケアを必要とする場合の受け入れ先の確保が大変難しい状況で、圏域内の医療機関や福祉関係施設に要望を続けてきています。辰野病院（辰野町）、上伊那生協病院（箕輪町）、齋藤診療所（宮田村）が空床型ではありますがショートステイの受け入れを進めて下さり、今後の進展が期待できそうです。在学中から不登校が続き、在宅となるケースもあります。その場合は卒業前の進路決定が難しく、卒業後中心となって支援していただく方を明確にし、学校も含め関連機関が連携し、継続して支援を続けられるようにしています。

進路支援を進める上で大きな課題となることに、高等部生徒数の著しい増加があります。本年度高等部全生徒数108名。内訳は、本校1学年32名、中の原分教室1学年6名、本校2学年33名、中の原分教室8名、本校3学年24名、中の原分教室6名です。現2学年から生徒数の増加は際立っています。来春の新生人も40名を超える予想です。専任の進路指導主事は1名ですので、個々に寄り添った進路支援は難しくなってきています。そんな中、本年度より就労コーディネーターが位置づき、一般就労に関わる支援を中心に多方面で助けられています。また、平成24年度より上伊那農業高校内に高等部中の原分教室が設置され、進路支援においては、多様な生徒・保護者のニーズに対応するべく、3年間の見通しをもちながら進路指導主事と分教室進路係職員が協力して取り組んできています。さらに、校内に総合支援室を設置し、圏域内の諸学校や障害者総合支援センター、ハローワーク、各企業・事業所、行政や福祉、医療関係施設等と連携を密にし、支援チームとしての一役を担う事をめざしています。

障がいのある子どもと家族のくらしを支える「手帳制度」 Q&A

伊那養護学校総合支援室

Q：障害者手帳とは？

A：障がいのある方が日々のくらしで、様々な福祉施策(含:就労)を受けるときに提示するものです。手帳には次の3種類があります。

- ① 身体障害者手帳：手足や目など身体に障がいがある方
 - ② 療育手帳：知的な障がいがある方
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳：精神に障がいのある方
- 手帳を所持していると、以下のような様々な福祉サービスを利用することができます。



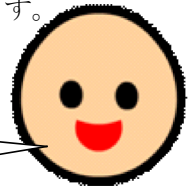
手帳は社会的・福祉的サービスを受けるためのパスポートとも言えます。積極的に取得し、有効に活用していきましょう！

Q：手帳があると、どんなサービスや「くらしの支え」につながりますか？

A：手帳の種類や市町村等によっても違いがありますが、いくつかの例を下記にあげます。

- ・NHK受信料の免除（全額または半額）
- ・携帯電話の基本使用料等の割引サービス
- ・バス運賃の割引（半額）、タクシー運賃1割引
- ・有料道路交通料金の割引（割引率50%以内）

いろいろなサービスが受けられるんだなあ。
経済的にも助かる！



- ・日常生活用具の給付（例えば、視覚障がいのある方の点字タイプライター 63100円相当、知的な障がいのある方(18歳以上)への電磁調理器 41000円相当等々の実態に伴った生活サポート用具）
- 詳しくは県または各市町村の「障害者のための福祉の手引き」等を参照ください。

(※上記例は、手帳の種類や等級、年度や法律改正などにより変わってきます)

Q：手帳の申請はどうすればいいの？

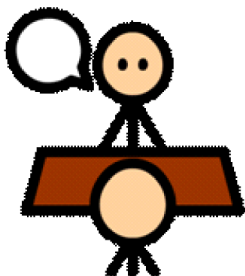
A：申請の場所と手続きの流れは下記ようになります

【申請】 交付申請書、写真、診断書等※を市町村に提出（※手帳種類により異なる）

【流れ】 ①本人（保護者）→市町村の福祉関係の窓口へ申請

②児童相談所等※で判定を受ける

③市町村の福祉関係の窓口→本人（保護者）に手帳が届く



まずは市町村の窓口へ「手帳を申請したい」と相談してみることで進んでいきます。

Q：発達障がい(広汎性発達障害・LD・ADHD等)の診断があれば手帳を取得できますか？

A：発達障がいを対象にした手帳はありません。したがって、発達障がいの診断だけでは手帳の取得はできません。しかし、日常生活や社会生活をおくる上で支援の必要が生じている場合は、主治医とも相談の上で保健福祉手帳を申請することができます。また、療育・身体についても、知的な発達や身体の状態等、それぞれの手帳基準を満たす場合は、その手帳を取得することができます。

「成長ダイアリー」の利用に向けて

上伊那圏域自立支援協議会

療育部会長 小笠原 博文（伊那養護学校）

ちょうど一年前のこの会報で、支援をつなぐファイルについての原稿を載せていただいた。あれから早一年が過ぎた。これで私達のファイルの検討は2年を経過したことになる。最初の一年はファイルの中身の検討を中心に行った。後半はどちらかと言うと実用化に向けて検討を重ねた一年間と言える。今回はいただいた紙面の中でこの支援をつなぐファイルの紹介をさせていただければと思う。

1. ファイルの内容

○ファイルの名前

「成長ダイアリー」に決まった。ファイルは所有している方自身のものであり、その方の成長や発達の記録である。

○ファイルの中身

ファイルの中身は次のような内容である。

- ・ファイルを利用する皆様へ、支援者の皆様へ
- ・ファイルを利用できる機関（表）
- ・ファイルを管理できる機関（表）
- ・フェイスシート（本人名、住所、家族構成等）
- ・支援の履歴（一覧表）
- ・発育の記録
- ・乳児健診・相談の記録票
- ・児童発達支援事業所での記録
- ・保育園・幼稚園（未満児～年長）の記録
- ・小学校（1～6年）の記録
- ・中学校（1～3年）の記録
- ・高等学校（1～3年）の記録
- ・卒業後～成人の記録
- ・本人・保護者・関係者連絡欄

2. ファイルの利用

○利用開始

今年4月～

○対象

- ・誰でも自由に利用できる。
- * 市町村が積極的に利用を勧める場合もある。

○対象とする地域

上伊那

○利用の仕方


- ・上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあのホームページからダウンロードし、印刷して使う。
- ・本人や保護者が記入できない箇所は関係機関に依頼して記入してもらう。
- ・成長ダイアリーの他に、病院での診察やリハビリなどの記録、学校でもらう通知票や健康の記録等々、個人の成長の記録を自由にファイルしてもよい。

保護者版

利用しませんか？
支援のための情報ファイル

成長ダイアリー

子育てに不安はありませんか？
子どもさんの育ちに気になることはありますか？
子育てに悩みはつきもの。でも、
そのすべてをご家族だけで背負うのは大変です。
そんなとき、この成長ダイアリーを使って関係機関とつながりませんか？
成長ダイアリーはご本人とご家族のしあわせを応援します。





上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会

お問い合わせは上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ（0265-74-5627）まで

保護者版

成長ダイアリーはご本人の発達・成長の経過と、その支援内容を記録していくファイルです。

- だれが使うのですか？
・だれでも使うことができます。
- どうやって使うのですか？
・上伊那圏域障がい者総合支援センター（きらりあ）のホームページからダウンロードし、印刷して使います。
- ・成長ダイアリーはご本人またはご家族が記入します。むずかしい場合は支援の方に頼むこともできます。
- ・管理もご本人やご家族が行います。心配な場合は預かってもらうこともできます。
- 成長ダイアリーを使うとどんないいことがありますか？
・関係機関が育ちや個性、障がいなどを共通理解することで、ご本人が一貫したサポートを受けることができます。
- ・発達の状況や有効な支援を次のステージにつなげることで、生活環境が変わってもスタート時から適切な支援を受けることができます。
- ・支援を求めたい機関に相談するときに、同じ説明をくりかえさなくても済みます。
- 不明な点はどこに聞けばいいのですか？
・上伊那圏域障がい者総合支援センター（きらりあ）、各市町村、学校等にお問い合わせください。



○管理の仕方

- ・各個人が管理することを原則とする。
- ・個人の管理が心配な場合は関係機関に預けることもできる。
- ・ファイルのカバーは個人で用意する。市町村が用意する場合もある。

3. 広報について

○市町村への説明

- ・2月中に各市町村を訪問して住民のファイル利用について了解を得る。

○説明会の開催

- ・要請があれば各市町村や関係機関、保護者会等に出向く。
- ・学校への周知は特〇会等で行いたい。

○チラシの配布

- ・医療、行政、福祉、保育、教育関係の機関へ
ファイルの見本も一冊置けるとよい。
- ・医療、行政、福祉、保育、教育関係機関の会合や研修会の折にも配布したい。

4. 伊那市の取り組み

伊那市は早々にこの成長ダイアリーの採用を決めて下さった。9月初旬には市の関係課の方が説明会を用意して下さい、10月には保育園の園長先生に集まっていた頂き、話をさせていただいた。さらに、2月には保健師の方々、保育士の先生方、小学校の養護・栄養士の先生方に話を聴いていただける予定である。市はシートの印刷やファイルのカバーの購入も行い、必要な方にファイル一冊分を渡せるように準備を進めていくと聞いている。

願い・・・

この成長ダイアリーのような個人票は今までも利用してきた市町村があった。しかし、実際のところあまり活用されなかったり、その存在すら忘れられてしまうこともあった。原因はこれを支援者のための引き継ぎの資料にしたことによると思う。個人票の所有は本人や保護者であるので、当然本人や保護者も目を通す。そうすると、支援者の方々は家庭の目を気にしながらこの個人票を記入しなければならなくなるのである。そのようなものが引き継ぎの資料として役に立つのかは自明のことである。また、引き継ぎの資料にはこれ以外にも詳しいものがいくつか作られている。そのこともこの個人票を参考にする必要性を少ないものにしたと考えられる。

ファイルの管理は家庭とした。この成長ダイアリーを支援者のためのものでなく、利用するご本人や保護者の方が自らの生活をより豊かにしていくためのものにしたいと考えたからである。ご本人や保護者の方が支援をしてもらうためだけでなく、自らの成長や支援の様子を相手に伝え、支援を求めていくために是非利用してほしいと思う。もし、周りが自分のことを全く知らないような環境に置かれてしまった時にも、このファイルを見せることで即座に適切な支援が受けられたら幸いである。

このファイルは2年間かけて検討してきたが、実際に利用していくとまた新たな問題が出てくるものと思う。実際に利用していただいた方々のご意見をお聞きしながら、今後も関わりのある方々が使いやすいファイルをめざして検討を重ねていければと思う。また、そうやって関係者が知恵を絞っていくことが上伊那の連携として大切なことと考えている。今年産声を上げるこのファイルが、その時々によって利用しやすいものに形を変えながらも、将来に渡って使われ続けることを切に願っている。

めざしているのは上伊那に住む支援を必要としている方々が共通にこのファイルを利用することである。上伊那の機関や支援者が、郡内のどの市町村に住む方の相談にも乗りやすい道具の一つとしてこのファイルが使われればと思う。目標は「上伊那の方を上伊那で支援！」である。

事務所移転のご案内

長野県社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
上伊那圏域障がい者総合支援センター
所長 片桐 美登

厳寒の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より上伊那圏域の福祉につきまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあは2月24日（水）をもちまして事務所を下記に移転することになりました。

新事務所での業務は2月25日（木）より開始の予定です。これを機に職員一同気持ちを新たに、皆様のご信頼にお応えできるよう努力をしてまいります。

移転に伴い、関係者の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

新事務所 〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 6451-1（旧らーめん処 花ぜん）
TEL0265-74-5627 FAX0265-74-8661 Eメール ksc@ar.wakwak.com
（電話番号、FAX番号は従来通りです）

[案内図]

